

ラテンアメリカにおける地域統合の基本問題

西島章次

はじめに

1990年代のラテンアメリカ諸国は、政府介入に基づく経済政策から、新経済自由主義（ネオリベリズム）に立脚する市場メカニズム重視の経済政策へと劇的な変化を遂げている。多くの諸国で、マクロ的安定化を達成し、貿易自由化、民営化、規制緩和などの政策改革を予想以上のスピードで実現している。ラテンアメリカ諸国はこうした政策改革によって、80年代とは対照的な良好な経済パフォーマンスを実現させている。

ラテンアメリカにおけるいま一つの重要な変化は、地域統合の急速な進展である。既存の地域統合の活性化のみならず、NAFTA（北米自由貿易協定）、MERCOSUR（南米南部共同市場）、多種多様な2国間協定など、新たな地域統合の試みが始まっている。いまや、ラテンアメリカでは30近い地域統合の枠組みが存在し、キューバを除き何らかの地域統合に関係しない国は存在しないといわれているほどである。しかし、今日、世界的に地域主義が台頭するなかで、ラテンアメリカという地域での地域主義がどのような意味を持ち、また、新経済自由主義との関わりでラテンアメリカの地域主義はどのように進展していくのであろうか。ラテンアメリカの地域統合は、極めて多くの政治学的、経済学的イシューを提供しているといえる。

本稿では、かかるラテンアメリカの地域統合について、以下の二つの基本的問題を議論する。

（1）今日のラテンアメリカ諸国で試みられている地域統合は、果たしてグローバルな貿易自由化と整合的たり得るのであろうか。整合的となるためには、どのような「深化」と「拡大」のプロセスをたどらなければならないのであろうか。

（2）地域統合とともに進められている政策改革は、それが成功するためには多くの課題を解決しなければならないが、地域統合の試みは政策改革の進展にどのように関わるのであろうか。

ラテンアメリカの地域主義とグローバリズム

1 ラテンアメリカの地域統合の背景

1990年代にラテンアメリカで数多くの地域統合が出現してきたことにはいくつかの理由がある。

(1)ラテンアメリカにおいて地域統合は決して新しい問題ではない。1960年代にも数多くの自由貿易協定（F T A）やその他の地域的な枠組みが形成されている。しかし、1960年代のラテンアメリカの地域統合が、輸入代替政策のコンテキストからの地域統合であったのに対し、今日のそれはネオリベリズムの流れのなかで経済自由化の一つの重要な構成要素として捉えられており、ここに本質的な相違点が存在する。地域統合は自由化のプロセスを加速させ、海外直接投資を誘因する手段として試みられている。

(2)1980年代は、ラテンアメリカにとって政治的な民主化の10年を意味した。民主化の進展とともにラテンアメリカ諸国間で地域の政治的問題について協力を可能とする政治的状况が生み出されている。一つの典型的な事例は、チリとアルゼンチンの間で長年にわたり争われてきたビーグル海峡の国境問題が解決したことにみられる。こうした地域における国際政治の変化が、ラテンアメリカにおいて国際的な協調や地域統合を形成する条件を醸造したことは明らかである。

(3)米国が1990年代に入り地域主義を強めてきたことも重要な契機である。米国の地域主義への傾斜は以下の諸点から明らかである。1990年6月にブッシュ大統領がアンカレッジからティエラ・デル・フエゴまでまたがる自由貿易地域の形成をもくろむ米州支援構想（E A I）を表明したこと、1994年1月には米国＝カナダ自由貿易協定にメキシコを加えてN A F T Aを形成したこと、1993年のA P E Cのシアトル会議以来米国がA P E Cの自由化に強い関心を示し始めたこと、1994年12月に開催されたマイアミ米州サミットで米州自由貿易地域（F T A A）形成の合意に米国がイニシアティブを発揮したことなどである。こうした米国の地域主義の展開に対し、ラテンアメリカ諸国は二つの方法で自らの地域主義を強化してきた。一つは、米国市場へのアクセスをより確実なものとするためにN A F T A、F T A Aへの参加により積極的となること、いま一つは米国に対する交渉力を強化するため、もしくは北米がより保護主義的となった場合に対処するために、ラテンアメリカ域内でサブ・リージョナルな地域統合を形成することである。

2 地域統合の保護主義的性格

地域主義それ自体は必ずしもグローバリズムと矛盾するものではない。危惧すべきは地域主義が保護主義的となる場合である。この意味で、ラテンアメリカの地域主義が保護主義的となるかどうか問われなければならない。

そもそも、制度的な地域統合の枠組みに参加するインセンティブとして、地域統合への加盟国は非加盟国では得られない特恵的な便益を得る必要がある。自由貿易協定の場合、関税同盟と異なり共通の域外関税を設定しないことから、このような利益を

保証するために原産地規制を設ける必要がある。しかし、原産地規制は域外の生産者に対して差別的な影響を与える傾向が強い。

この点に関して、N A F T Aは繊維、自動車などの分野で原産地規制が保護的な影響を持つことが懸念されている。繊維、アパレルに関していえば、「糸より川下」(yarn forward)という規制が付き、布、縫製品とも使用される糸はN A F T A域内で生産されたものでなければならない。また綿糸、人造繊維についてはその原料が域内産でなければならないという「繊維より川下」(fiber forward)という規制が設けられている。自動車に関しても厳しい原産地規制が設けられており、当初の4年間は50%に据え置かれるが、98年より56%、2002年からは62.5%に引き上げるとされている。こうした原産地規制はC U S F T AやA F T Aに比してかなり厳しいものである。M E R C O S U Rの場合、原産地規制はより制限的である。資本財の場合、現地調達率は80%以上が要求される。こうした原産地規制がもつ域外に対する差別的な効果は、投資転換を引き起こす可能性が高い。さらに、地域統合は域外からの競争の激化が生じた場合、域外に対してアンチダンピング、輸出自主規制、セーフガードなどの管理的貿易手段に訴える傾向を有している。特定の国に選別的に適用されれば、深刻な保護的效果を持つことになる

また、いわゆる「ハブ・アンド・スポーク」タイプの地域的取り決めの場合、F T Aより閉鎖的で制限的な地域統合となることが指摘されている¹。なぜなら、ハブ・アンド・スポークの取り決めであれば、F T Aに比べセンシティブな分野での自由化が除外される可能性が高いこと、ハブとスポークの間でそれぞれのスポーク国の利害を反映した異なる原産地規制の取り決めがなされるため、財が異なるスポーク国間を通過する場合、現地調達率の計算自体が複雑となり、こうしたコストが差別的な効果を持つこと、ハブとスポークとの間では(2国間という最小加盟国数のF T Aであるが故に)管理貿易などの交渉が容易で、保護的手段が導入され易いこと、ハブの企業は特惠を与えられているスポーク国内で他のスポーク国より有利な立場を維持するために、スポーク間のF T Aに反対すること、などの理由が存在するからである。

同様に、N A F T AやM E R C O S U Rなどの地域統合の内部においても、域内メンバーからの競争の激化に対して保護主義的な方法に訴える危険性がある。貿易自由化は弱い立場にある加盟国に厳しい構造調整コストを強いる。競争の激化は加盟国間の格差を拡大し、経済成長率と国際収支の改善のために、弱い立場の加盟国は何らかの保護主義的手段に訴えるかも知れない。このため、地域統合を成功させるためには、加盟国間の格差を低減する方策を見出さなければならない。N A F T AやM E R C O S U Rは、先進国と途上国、相対的に強い立場の国と弱い立場の国が同時に加盟する

地域統合である。したがって、ラテンアメリカの地域統合が域内の格差を拡大する傾向にあるのなら、保護主義的な性格を帯びる可能性を否定できなのである。

3 地域統合の拡大と深化

こうした問題を回避し、差別的・閉鎖的・保護主義的ではなくオープンな地域統合をいかに実現できるのであろうか。一般的には、地域統合が以下の4つの要素、

- (1)加盟国間で貿易・投資の自由化がより完全に実施されること
 - (2)貿易・投資の域外への障壁が高められないこと、また域外への障壁を低下させるための交渉の意志と能力がより多く存在すること
 - (3)原産地規制と紛争処理手続きがより均質的であること
 - (4)既存のメンバーと同一の条件で新規の加盟に対しよりオープンであること
- を含むとき、多角的な貿易自由化とより整合的であるとされる²。

(1)(2)の要素に対しては、これらをより確実とするためには、G A T T 24条の強化が有効であろう。しかし、(3)(4)に関しては、新たに原産地規制と管理貿易手段に対する有効なルールをデザインし施行すること、地域統合への新規加盟のルールを明確とすることが要求される。前者に関する一つのありうべき方策は、F T Aを監督し、保護主義的な制度や手段に対して効果的なレコメンデーションを提案できる新しい制度もしくは機関を創設することである³。後者については、既存のメンバーが加入した条件（政治的条件をも含めて）が満たされれば自動的に新規加盟を認めるルールが考えられよう。こうした明確なルールは地域統合のオープネスを保証するのに有効である。

しかし、地域統合とグローバルな自由貿易とが整合的となるもっとも重要な条件は、統合プロセス自体がスムーズに進展することである。このような議論は直感的な議論と相反するかもしれない。しかし、統合プロセスが順調であればあるほど、より高い成長率と貿易量の拡大が見込まれ、統合体が域外に対してよりオープンとなる条件を作り出し、世界貿易の自由化に貢献する可能性が大きくなる。保護主義的手段に訴え、より閉鎖的となる傾向を有するのは、不成功で問題を抱えた統合体である。したがって、域内の利益だけではなく、地域統合の結果として非加盟国からの輸入がいに速く成長するかのダイナミックな問題が重要となる⁴。最近の内生的成長理論からも、統合体の経済成長率が上昇すれば非加盟国も利益を得ることが論証されている⁵。

では、ラテンアメリカにおける地域統合の順調な発展をもたらす条件とは何であろうか。地域統合の発展プロセスは、「深化」と「拡大」の二つの局面がある。まず、順調な「深化」のプロセスに必要な条件として考慮されなければならないのは以下の諸点である⁶。

(1)まず、統合体が順調に深化するためには、現在のラテンアメリカのコンテキストにおいては、現在取り組まれている政策改革が順調に進展しなければならないことである。マクロ的安定とミクロ面での構造調整によって、資源配分を改善し、経済のダイナミズムを回復することが必要である。このためには、政策改革と地域統合の試みが整合的であらねばならず、互いに補完的であることが望まれる。この問題は後述される。

(2)次に、さらなる統合体の深化のためのインセンティブを与えるために、参加国に経済厚生が増加が保証されなければならない。このため、貿易創出効果を高めるために、参加国の事前の選択に基準を設けることが必要であるかもしれない。F T Aを形成する前の参加国の貿易シェアが大きいほど、貿易創出効果が大きいことが知られている。逆に貿易転換効果を小さくするためには、域内関税率の引き下げと同時に域外への関税率もできるだけ引き下げるべきである。一つの方法は、F T A形成以前の時点で最も低い関税率の加盟国のそれに域外関税を設定することである。

(3)地域統合は加盟国間での利益・コストの平等な配分を必ずしも保証しない。とくに、N A F T A、M E R C O S U Rのように発展段階の異なる加盟国で構成される地域統合の場合、この傾向は強い。利益・コストが加盟国間で平等に配分されなければ、不利益を被る加盟国は参加へのインセンティブを失う。この場合、何らかの補償政策が必要となる。

(4)地域統合は、加盟国内でも勝者と敗者を生み出す。地域統合への参加がもたらす利益・コストのセクター間・階級間の不平等な分配は、深刻な問題を引き起こす。ラテンアメリカはそもそもセクター間・階級間の対立が激しい社会である。利害グループ間での対立が深刻となれば、その結果生じる政治的・社会的不安定化は地域統合の深化を阻む。したがって、地域統合の実施に当たり、当初から統合プロセスと社会的コストについて社会全体での議論を可能とするシステムが必要である。

(5)ラテンアメリカの場合、地域統合の深化には、マクロ的安定化がとくに重要な前提条件となる。インフレーションは市場の価格シグナルを歪め、貿易自由化による資源配分の改善を実現しない。また、加盟国間で深刻な貿易収支の不均衡が生ずれば、統合の深化と一層の自由化の妨げとなる。さらに、一部の加盟国で高いインフレ率が記録されれば、加盟国間でのマクロ政策の協調、例えば為替レート政策の協調が困難となる。

(6)統合のプロセスには、順序とタイミングの問題がある。統合に加盟を希望する国は、事前にいくつかの条件をクリアーしておくことが望ましいであろう。例えば、統合に加盟する国々が、統合参加前にユニラテラルな自由化によってかなりの程度に効率性と競争力を高めておけば、統合による利益はより大きく、逆にコストはより小

さくなる。また、統合に参加する最大の目的が、直接投資の受け入れを促進することにあるのなら、加盟国にはインフラストラクチャーの整備が必要である。また、上述のマクロ的安定化は一つの重要な前提条件であり、他の加盟国からの信頼を得るためにも不可欠である。

(7)最後に、域内の貿易自由化は、その自由化に応じて域外に対してもユニラテラルに適用するのが望ましい。域外に対して、即時的、無差別的に自由化することが困難であれば、確固たるタイム・テーブルに基づいて漸進的ではあれ、確実に自由化すべきである。このような自由化のプロセスは、域外に対して地域統合のプロセスを明確に示すものであり、域外諸国からの統合体への信頼性を高めると同時に、その統合体が域外に対して差別的とならないことを保証し、最終的には域外との貿易の拡大によって統合体自体の深化を促進する。

他方、地域統合の「拡大」のプロセスとは、新しい加盟国が参加することを意味する。新規加盟にオープンであることは、その統合体のオープネスを保証する第2の不可欠の要素である。ところで、拡大のプロセスは深化のプロセスと密接な正の関係を有していると考えられるが、両者のトレード・オフ関係の存在にも着目しておかなければならない。加盟国の数が多くなれば、加盟国間の発展段階などの差異が大きくなり、利益・コストの配分の不平等性も拡大し、深化のプロセスがより困難となる。深化のプロセスが滞れば拡大のプロセスも滞るであろう。一般的に言って、統合体の深化なくしてその拡大はありえないからである⁷。

いまひとつのトレード・オフの関係は、統合体への参加のインセンティブの問題から生じる。加盟国が増加につれて、非加盟国は地域統合市場へのアクセスの条件がいつそう悪化することに直面するであろう。参加国が増えるに従い、統合体から排除されていることのコストが増大する。このような場合、未加盟国が統合体に殺到するという「ドミノ効果」が生じるかもしれない⁸。しかし、同時に、加盟国数が多くなれば、例えば米国などの主要メンバー国の市場にアクセスする有利性が減少し、統合体に加盟する利益が低下する。他方、既存のメンバーにとっても新規の加盟国を認めることによるコスト・ベネフィットが存在する。例えば、メキシコのケースを考えれば、チリなどの新たなNAFTA加盟国の拡大はメキシコからチリへの直接投資の転換を意味するかもしれない。米国にとれば、NAFTAを維持するためのコスト（例えば、メキシコの通貨危機で必要となった500億ドルに達する緊急融資）の増大が生じるかもしれない。

こうした議論を考慮すれば、FTAには最適なサイズが存在するかもしれない⁹。何故なら、例えばNAFTAの場合、加盟国が拡大するにつれてより発展度の低い国が参加することになり、米国にとっては統合からの限界利益が低下するのに対し、N

A F T Aを維持するための政治的、経済的コストが増大するため、統合からのネットでの利益が逆U字を描くからである。さらに、最適な統合体のサイズ（加盟国の数）に加え、地域統合に最適な加盟国の構成が存在するかもしれない。統合体の最適な規模と構成の存在を仮定すれば、二つのインプリケーションが導き出される。統合体が最適な規模と構成に到達すれば、拡大はその時点で停止する。世界に拡大を停止したいいくつかの地域統合が存在し、それぞれが保護主義的なブロックとなれば、もはやグローバルな自由化は望めない。とくに先進国と途上国にまたがる地域統合の場合、統合体の拡大が停止すれば、加盟を果たした途上国は統合体の深化によって準先進国となる可能性を有するが、残された途上国は不利な状況におかれる。N A F T Aのケースでいえば、N A F T A加盟国と非加盟国にラテンアメリカが分断される状況である。ちなみに、N A F T Aの最適な規模がどの程度かについては具体的な議論はできないが、少なくともチリの加盟以後はあまり可能性がないというのが一般的認識である。しかも、チリの加盟についても現時点では滞っているのが現状であり、米国内にはゲッパート議員を代表としてN A F T Aに対する批判的見解が根強く存在する。

ラテンアメリカの地域統合が、今後どのように展開するかについて、その「深化」と「拡大」のプロセスについて議論してきたが、いずれのプロセスについても、多くの課題や満たさなければならない条件が存在することは明らかである。ここで、制度的な地域統合の場合、グローバリズムと整合的となるためのもっとも重要な条件がその順調な発展プロセスであるとすれば、改めて地域統合と政策改革の関係が議論されなければならない。

地域統合と政策改革

現在、多くのラテンアメリカ諸国で実施されている政策改革は、必ずしもその成功が保証されている訳ではない¹⁰。以下に述べる様々な理由によって、政策改革が深刻な問題に直面したり、挫折することになれば、地域統合の試みに深刻な影響を与える。典型的には、1994年末に発生したメキシコの金融危機がメキシコが実施してきた政策改革に内包する矛盾に基づくものであり、こうしたメキシコの問題が米国のN A F T Aへの関心と支持を失わせていることである。このため、チリのN A F T A加盟に対して、ファスト・トラックの立法府への付与がなされず、チリの加盟交渉が来年度にまで延期されている。したがって、政策改革の進展はラテンアメリカの地域統合の今後にとって重要な要素である。

1 政策改革の問題点

ラテンアメリカの政策改革の問題点として取り上げなければならないのは、改革へのクレディビリティとダイナミック・コンシステンシーの問題である。政策改革が成功するか否かは、改革自体に対する民間のクレディビリティに決定的に依存している。クレディビリティが欠如すれば、民間は改革にそった調整へのインセンティブを持たず、改革の持続を困難とする。すなわち、クレディビリティへの懷疑は、民間の改革に対する反応を弱め、調整のための投資が実現されない。投資がなされなければ、ミクロ的な調整が進展せず改革が成功する確率を低める。改革が成功する確率の低下は、民間のクレディビリティをいっそう低下さ、投資へのインセンティブをさらに弱める。こうした悪循環が深刻となれば、もはや政策改革は持続し得ない。

ところで、政策改革へのクレディビリティが喪失するのは、様々な理由に基づくであろう。まず、政策間に非整合的が存在する場合である。典型的には、現在ブラジル、アルゼンチン、メキシコなどでみられる、為替レート・アンカーに基づく安定化政策と貿易自由化を同時に実施しているケースである。政策改革と地域統合に基づく貿易自由化は、関税などの貿易障壁を低下させ輸入価格を低下させると同時に、輸入財産業の競争を促進させる。また、国内市場での規制の排除や競争促進政策は、独占企業の市場支配を弱める。この意味で、自由化はインフレ抑制に有効であり、安定化と補完的である。しかし、自由化すれば輸入が拡大するのに対し、競争力が速やかには改善しないため輸出の拡大が遅れることから、貿易収支が悪化する。このため、為替レートの切下げが不可欠となる。

だが、インフレ抑制の途中での為替レートの切り下げはアンカー政策の放棄とみなされ、安定化政策のクレディビリティが失われる。このため、安定化の初期には為替レートの切り下げがなされず、過大評価が維持されるのが一般的である。しかし、1994年末のメキシコの金融危機で経験したように、過大評価が極めて深刻となり、外国資金流入が滞れば、市場はこれ以上アンカー政策を維持し得ないと判断するため激しい資本逃避が発生し、安定化政策は深刻な危機に直面することとなる。

政策改革のクレディビリティの喪失に関して危惧されるいま一つの問題は、政策改革が持つグループ間・階級間での分配効果である。政策改革は、いかに経済全体として有益であっても、必ずや調整コストと再配分のインパクトを持っている。しかも、改革のコストが比較的すばやく現れるのに対し、改革の成果が現実のものとなるにはタイム・ラグが存在する。また、より重要な問題として、コストが均等に各セクター間に配分されないため、深刻なセクター間、階級間の対立を生み出すことがある。そもそもラテンアメリカは、所得分配が不平等で社会的・政治的不安定性を内包する社会であるが、この分配効果によって政治的対立が深刻化する状況となれば、民間はいずれ改革が放棄されると予想するであろう。しかも、現在多くのラテンアメリカ諸国

は民主的政治体制の確立期もしくは移行期にある。このような時期においては、経済が不安定化し、政策改革が暗礁に乗り上げる傾向にある。

政策改革が各グループに異なるコスト配分をもたらし、政治的抵抗を激化させる場合、安定化や政策改革への抵抗は、たんにローピング、投票行動、ストライキのみならず、資本逃避、争乱、クーデターなど、通常の政治的チャネル以外の方法にも訴えることになる。このような場合、政策改革が途中で変更もしくは中断が余儀なくされ、いわゆるダイナミック・インコンシステンシーの問題が生じ、深刻なクレディビリティの低下が生じる。具体的な事例としては、改革で設定した財政支出のシーリングを破る場合、自由化実施後に輸入競争産業などの苦境にある産業を救済するためにいったん引き下げた関税を再び引き上げる場合、もしくは 1970 年代末に南部諸国でみられた自由化政策自体が放棄される場合などである。こうした政策の変更がなされれば、対外的にもクレディビリティを失い、直接投資や資金流入が低下する。

いうまでもなく、以上の政策改革のクレディビリティの問題に対しては、基本的には政策的整合性の維持がなにより必要であり、さらにダイナミック・インコンシステンシーの問題を避けるためにより確実な政府のコミットメント・メカニズムを作ることが必要である。同時に、経済閣僚の頻繁な交代や汚職などの不正を防ぎ、政府のレピュテーションを高め、政策に対する支持を強めるべきである。さもないと、たんに政策改革を挫折させるばかりでなく、地域統合の試みが深刻な打撃を受ける。

2 政策改革への地域統合の役割

以上のような問題に対し、地域統合はどのような関わりを有しているのだろうか。地域統合の利益に関し、伝統的国際貿易論によれば、貿易創出効果・転換効果、交易条件改善効果、規模の経済効果、競争の激化などを通じて地域統合の利益が期待される。さらに、こうした効果を通じて所得が高まれば、投資自由化とあいまって、域内・域外からの直接投資の増加が見込まれる。しかし、Fernandez[1997]によれば、こうした伝統的な直接的な効果のみならず、ダイナミック・インコンシステンシーの回避、シグナリング効果、保険機能などの非伝統的な利益が存在する¹¹。以下では、政策改革との関わりでこれらの効果について議論する。

一般的に、政策立案と実施能力が未熟な場合、政府・官僚機構の規律が不十分な場合、深刻な社会的・政治的圧力が存在する場合、ダイナミック・インコンシステンシーの問題が生じやすい。このような場合、政策の変更を阻止するメカニズムが国内に存在することは望めないであろう。しかし、地域統合の枠組みに参加すれば、地域統合に制約されることによってダイナミック・インコンシステンシーの問題は回避されやすいと考えられる。地域統合の参加国は、合意事項に違反した場合、他の参加国が

らの制裁コストに直面するからである。制裁に関しては、G A T Tのようなシステムと比べ地域統合においては、「誰が制裁を実施する責任を持つかが明確で、制裁しなかった場合のレピュテーション的な損失はより大きい」(Fernandez , p.10)ことから、より効果的であるとされる。したがって、地域統合がダイナミック・インコンシステンシー問題を避けるという機能は、政策改革に対する一種のコミットメント・メカニズムとして働くことを意味し、政策改革のクレディビリティを高めることが期待される。このようなメカニズムは、メキシコのN A F T A加盟に関してしばしば議論されたいわゆる「ロッキング・イン効果」に対応する。

しかし、N A F T AやM E R C O S U Rの場合、政策改革のダイナミック・インコンシステンシーを低下させる機能が働いているかどうかの判断は困難である。いくつかの反証が存在する。まず、N A F T Aにはそもそもマクロ政策の規律に関する取り決めは存在せず、実際、メキシコのマクロ政策の誤りが金融危機の一因であった。とくに、為替レートの大過大評価については、N A F T A加盟が大過大評価の継続と深刻化を回避させることはなかったし、むしろN A F T A加盟によって輸入が急増し、貿易収支赤字を維持できない水準とし、為替レート切り下げを不可避とさせたと考えべきである。こうした大幅な為替レートの切り下げは、深刻なダイナミック・インコンシステンシーを生じさせ、メキシコの対外的なクレディビリティを著しく損ない、金融危機の引き金となった。

同様の議論が、為替レート・アンカー政策を採用しているブラジルにおいても適用可能である。M E R C O S U R加盟による貿易自由化の加速が貿易赤字を増加させるのに対し、M E R C O S U Rがブラジルの財政金融政策や為替レート政策を制約しないのであれば、むしろ大過大評価の深刻化によってレアル計画の持続を困難とし、為替レート切り下げを不可避とし、深刻なダイナミック・インコンシステンシーの問題を生じさせる可能性を否定できない。さらに、自由化などのミクロ的な改革に関してもいくつかの反証がある。メキシコは金融危機後にN A F T A域外への関税を大幅に引き上げているし、国営石油公社(P E M E X)の民営化を中止している。また、ブラジルにおいても、1995年に自動車、電気製品などの耐久消費財に対して輸入関税を20%から、32%、70%へと再び引き上げたことや、96年にM E R C O S U Rの関税引き下げの対象としない例外品目を300から450に拡大し、アルゼンチンから強い非難を浴びた問題などが存在する。こうした事例を勘案すると、N A F T AやM E R C O S U Rなどの地域統合がダイナミック・インコンシステンシーの問題を回避するかどうかについては、より詳細な検討が必要であるかもしれない。

地域統合のいま一つの非伝統的効果は、地域統合への加盟自体が政府の改革へのコミットメントを域内、域外に示すシグナルとして機能する可能性である。海外の投資

家は地域統合で合意された条項に関心があるのではなく、現在政権にある政府がどのようなタイプ（保護主義的もしくは自由貿易主義）であるか、また現在実施されている政策改革がどの程度信頼しうるものであるかに関心があるであろう。しかし、一般的には、海外の投資家と受け入れ国政府の間に情報の非対象性が存在し、投資家は以上の問題について正確な情報を持たず、多くの投資は望めないであろう。こうした場合、地域統合に加盟すること自体がいくつかの理由で当該国のクレディビリティを高めるシグナルとなることが期待される。

基本的な理由は、既述のように地域統合への加盟がダイナミック・インコンシステンシーを回避する可能性を持つこと、また後述の保険機能を持つことであるが、さらにいくつかの理由が考えられる¹²。加盟国の製造業が真に非競争的であれば地域統合への加盟は大きなコストをもたらすため、地域統合への加盟は実現しないであろう。しかし、現実に地域統合に加盟する（している）ことは、その産業が非競争的ではなく投資対象として価値があることをシグナル（情報を提供）することに他ならない。同様に、マクロ政策や為替政策が適切でなければ、地域統合への加盟は自国産業に大きなダメージを与えるが、地域統合に加盟することは、これらの政策適切であると少なくとも政府が信じていることを示すものである。さらに、地域統合加盟国間の将来の関係についても、地域統合の形成は、加盟国間で将来に貿易障壁が設定されるなどの危険が少ないことを示すことになる。

上記の意味での情報の非対象性は、ラテンアメリカ諸国のケースにはよく当てはまるであろう。これまで、過去に幾度となく安定化政策や自由化政策の実施と失敗を繰り返してきた経緯、さらに国内の政治状況などを考えれば、現在の政策改革に対する政府のコミットメントがこれまでと本質的に異なるとみなされる必然性はない。こうした状況下で対外的なクレディビリティを確立するもっとも有効な手段は、長期的に政策改革が継続されダイナミック・インコンシステンシーを持たないことである。しかし、海外からの投資を伴わない改革は困難であり、長期間にわたり海外投資を待つわけにはいかない。メキシコはこうした問題に対して、NAFTA加盟によって「国内の政策改革が継続しメキシコの民間部門は健全であることを、米国とその他の投資家にシグナルしようとしたと考えるのが妥当であろう」（Fernandez[1997], p.23）。また、ブラジルやアルゼンチンなどの諸国も、政策改革を成功させるために必要な海外からの資金流入、直接投資を導入するために、MERCOSURのシグナリング効果は不可欠であったと判断すべきである。

第3の非伝統的利益は、保険としての機能である。様々な形態が考えられる。もっとも基本的なものは、様々な経済的、政治的紛争から免れることである。例えば、地域統合への加盟によって、地域統合に加盟していない場合に実施されていたであろう

セーフガードなどの保護貿易手段を相手国に採らせないことである。また、米国などの大きな市場で競合する国が存在する場合、NAFTAへの加盟によって特別の特恵措置を受けることは米国市場から駆逐されないための確実な保険となる。ただし、一般的に、保険料として、知的所有権、環境保護、労働基準、安全性基準などの取り決めを受け入れなければならないであろう。

別の意味での保険の事例は、メキシコが金融危機に対して500億ドルに達する米国からの金融支援を引き出したことである。NAFTAなかりせば、メキシコの金融危機への支援が実現していたかどうかは、不明である。また、メキシコは危機以後、大幅な為替の切り下げによって米国への輸出を急増させたが、これに対して米国に保護貿易的な措置を採らせなかったことも明確な事例であろう。他方、ブラジル、アルゼンチンのケースにおいては、北米がより保護主義的となった場合の保険として、ラテンアメリカ域内でサブ・リージョナルな地域統合であるMERCOSURを形成したと解釈することができる。また、1996年4月に生じたパラグアイのクーデターの動きに対して、MERCOSUR諸国が警告を発し、パラグアイの民主体制の危機を防いだことも、地域としての政治的保険であるといえる。

以上みてきたように、ダイナミック・インコンシステンシーの回避、シグナリング効果、保険機能などの非伝統的な地域統合の利益は、現在の多くのラテンアメリカ諸国が地域統合の試みと同時に実施している政策改革を補完すると期待される。だが、こうした議論はいまだ理論的な段階で、どの程度現実的意味を有しているか、今後さらに厳密な研究が必要である。また、地域統合と政策改革を同時に実施しているが故に、政策改革の持続を困難としている側面も否定できない。しかし、いずれにせよ、地域統合と政策改革には、それぞれに極めて重要な相互作用が存在することは疑うべくもない。

結語

いうまでもなく、ラテンアメリカの地域統合にまつわる基本問題は、本稿でとりあげた多角的な貿易自由化へのインプリケーションと政策改革との相互作用の問題だけではない。この他に、カバーすべきいくつかの問題が考えられる。とりわけ重要な問題を上で議論した問題をも含めて列挙すると、以下の諸点となるであろう。

地域統合はラテンアメリカの民主主義確立のプロセスとどのように関わるのか？

地域統合戦略はラテンアメリカの国際政治にいかに位置づけられるのか？

地域統合はどのように深化、拡大するのか？

地域統合のプロセスはいかなる経済的、政治的影響をもっているのか？

ラテンアメリカの地域主義はグローバリズムと対立するか、協調するか？

ネオリベラルな経済改革と地域統合はいかなる関係にあるのか？

サブリージョナルな地域統合はどのようなプロセスでラテンアメリカ全体の地域統合

体へと収斂していくのか？

N A F T A やラテンアメリカの地域主義は、A P E C とどのように関わるのか？

これらの諸点から明らかなように、地域統合は今日のラテンアメリカの経済、政治に多面的に深く関わる重要な問題であり、経済学、政治学の双方からのアプローチ、もしくは政治経済学的アプローチが要求されているといえる。しかも、経済学からのアプローチに限ってみても、本稿で議論されたように、たんに伝統的な分析だけではなく様々な非伝統的利益が考慮されたように、新しい視点からのアプローチの必要性が示唆される。この意味で、地域統合の分析を通して、ラテンアメリカ経済論における新しいパラダイムの出現が期待されるのである。

参考文献

Kym Anderson and Richard Snape, “European and American Regionalism: Effects on and Options for Asia,” *Journal of the Japanese and International Economies*, Vol.8, p.484-477, 1994.

Richard Baldwin, R., “A domino Theory of Regionalism,” *NBER working Paper*, No.4465, September 1993.

Raquel, Fernandez , “Returns to Regionalism: An Eventuation of Non-Traditional Gains from Trade,” *NBER Working Paper*, No.5970, March 1997.

Bernard Hoekman and Michael Leidy, “Holes and Loopholes in Integration Agreements: History and Prospective,” in K. Anderson and R. Blackhurst, eds., *Regional Integration and the Global Trading System* , New York: Harvester Wheatsheaf, 1993.

西島章次「新自由主義の課題 - 政策改革の持続性について」小池・西島編『市場と政府 - ラテンアメリカの新たな開発枠組み』アジア経済研究所 1997 年

Shoji Nishijima (1996a), “Japan, Regional Integration and Pacific Rim,” in Shoji Nishijima and Peter Smith, eds., *Cooperation or Rivalry? Regional Integration in the Americas and the Pacific Rim*, Boulder: Westview Press.

Shoji Nishijima (1996b), “Guide Lines for Policies,” in Shoji Nishijima and Peter Smith, eds., *Cooperation or Rivalry? Regional Integration in the Americas and the Pacific Rim*, Boulder: Westview Press.

Ribera-Batiz, L. and P. Romer, “International Integration and Endogenous Growth,” *Quarterly Journal of Economics*, 106, 1991.

P.スミス・西島章次「地域統合からグローバルな自由化へ」P.スミス・西島章次編『環太平洋圏と日本の選択 - オープンリージョナリズムへの道』新評論 1995 年

Peter Smith, “The Politics of Integration: Guidelines for Policies,” in Peter Smith ed., *Challenge of Integration : Europe and the Americas*, Brunswick, Transaction Publisher, 1993.

Ronald J. Wannacott, “Trade and Investment in a Hub-and-spoke system Versus Free Trade Area,” *The World Economy*, Vol.19, No.3, May 1996.

文末注

¹ Hoekman and Leidy[1993], Wannacott[1996] 参照。

² Anderson and Snape[1994], p.470。

³ Nishijima[1996b], p.272, スミス・西島[1995]p.215- 6 参照。

⁴ Anderson and Snape[1994]。

⁵ Rivera-Batiz and Romer[1991]。

⁶ Nishijima[1996b]

⁷ Smith[1993], p.407。

⁸ Baldwin[1993]

⁹ Nishijima[1996a] 参照。

¹⁰ 西島[1997]

¹¹ Fernandez[1997]では、さらに交渉力増加効果、コーディネーションのための装置としての役割が議論されている。

¹² Fernandez[1997], p.15